

議案第 34 号

日出町漁港管理条例の一部改正について

日出町漁港管理条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 6 年 6 月 4 日 提 出

日出町長 本 田 博 文

日出町漁港管理条例の一部を改正する条例

日出町漁港管理条例（昭和 48 年日出町条例第 33 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「漁港漁場整備法」を「漁港及び漁場の整備等に関する法律」に改める。

第 15 条第 1 項中「採取又は」を「採取若しくは」に改め、「受けた者」の次に「又は法第 43 条第 4 項に規定する認定計画実施者（法第 44 条第 1 項に規定する認定計画において法第 42 条第 2 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項（水面又は土地の占有に係るものに限る。）又は法第 50 条第 1 項各号に掲げる事項を定めた者に限る。）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

理 由

漁港漁場整備法の改正に伴い、条例を整備したいので提出する。